

葛飾納涼花火大会 開催決定!



【日時】 7月21日(火)午後7時20分～8時20分

【会場】 柴又野球場(江戸川河川敷)

今年も約13,000発が葛飾の夜空を彩ります。花火大会は皆さんの協賛金で運営されています。皆さんのご協賛をお願いします。

協賛者(社)を募集します

プログラム協賛

花火大会プログラムに企業のPRやご芳名を掲載いたします(何口でも可)。

◇協賛金 1口1万円

◇配布部数 約2万部

PRスペースは、ご協賛いただいた金額(口数)に応じて割り振ります。

5万円以上のご協賛をいただいた方は、ロゴなどのデザイン入れもお受けします。

うちわ協賛

うちわに企業のPRやご芳名を掲載いたします。

また、1社単協賛のうちわは、ロゴなどのデザイン入れもお受けします(何口でも可)。

◇協賛金

・10社程度連名/1口2万円(サイズや連名相手の指定はできません)

・1社単協賛/1口20万円

◇作成数 各2,500本

いずれも

デザイン入りのプログラム・うちわに協賛ご希望の場合は、掲載するデータを協賛者(社)にて作成いただきます。

プログラム・うちわ協賛者(社)には、規定枚数の協賛者(社)席(自由席)券をお配りします。花火大会が中止となった場合でも、プログラム・うちわ協賛金は払い戻し・返金できません。あらかじめご了承ください。

【協賛方法】 5月29日(金)までに所定の申込用紙による郵便振替でご入金ください。

【申込用紙配布場所】

- ・葛飾納涼花火大会実行委員会事務局(青戸7-2-1テクノプラザかつしか観光課内)
- ・地域振興課(区役所4階405番)
- ・地区センター
- ・図書館

葛飾観光ポータルサイト(<http://www.katsushika-kanko.com/>)からも取り出せます。郵送を希望する方は実行委員会事務局(☎3838-5558)へご請求ください。

【申し込み・担当】

〒125-0062青戸7-2-1テクノプラザかつしか観光課内
葛飾納涼花火大会実行委員会事務局 ☎3838-5558

わたしたち東京防災隣組!

★ 【担当課】 防災課 ☎5654-8224 ★

東京都は、地域の防災力向上を推進するため、意欲的な防災活動を行う地域の団体を「東京防災隣組」として認定しています。

4月19日に「東京防災隣組」として認定を受けました!

■ 堀切地区まちづくり懇談会

堀切地区8自治町会が協力して毎月防災部会を開催し、防災訓練や防災講習会などを行っています。

地域別地域防災会議モデル地区にもなっており、堀切地区に特化した防災マップや地域の防災情報を伝える「堀切防災通信」を作成し、地域の防災力向上に積極的に取り組んでいます。



▲地図や名簿を使った戸別安否確認訓練

■ ミディオンクラブ



▲けが人の搬送訓練

マンションが独自に災害対策本部を運営し、高齢の方など支援が必要な住民をケアできるセンターを設立するなど、防災力を高める取り組みをしています。また、災害発生時にマンションで避難生活を送ることを考慮した防災訓練や防災講習会を行っています。

「東京防災隣組」に認定されると...

団体の取り組みが都・区のホームページに掲載され、パンフレットが作成されるなど、一般に広く知られ、他の団体のお手本にもなります。

また、認定された団体同士の交流会や勉強会も開催されるため、団体同士の連携強化、レベルアップも期待できます。

今後も区では、東京都とともに、地域における防災への取り組みを積極的にPRしていきます。

STOP! みんなで止めよう温暖化 かつしかCO₂ダイエツトチャレンジ

かつしかエコファミリーになろう!

「かつしかエコファミリー」は、家庭の電気・ガス・水道使用量から毎日の暮らしを見直していく取り組みです。

区から送付するエネルギーデータ記入表に使用量を記入して郵送すると、それぞれの使用量をCO₂排出量に換算したエネルギーレポートが届きます。

ご登録いただくと、区から節水・節電など省エネ情報満載の冊子やパンフレットをお送りします。

【対象】 区内在住の世帯(一人世帯も登録可)

【申込方法】 電話か窓口で随時受け付け。電子申請可。

【申し込み・担当課】

環境課
(区役所4階410番)
☎5654-8228

省エネナビ活用モニターの参加者を募集します!

「省エネナビ」とは?

電気使用量や家庭から排出されるCO₂などを自動計測し、データを表示できる計測器です。

電気使用の無駄が分かる!

計測したデータは専門家が分析し、診断結果を受けることで電気の使用状況が把握できます。電気の使い方を見直すことで家庭での節電につながり、電気代の節約にも役立ちます。



▲省エネナビ

平成26年度の省エネナビ活用モニター参加者は、前年比で1世帯当たり約**13%**の年間電気使用量削減に成功しました!

省エネナビはモニター期間終了後に差し上げます。

過去に省エネナビモニターになっていない世帯・事業所が対象です。

家庭部門

- 次の全てに該当する世帯 40世帯
- ▷かつしかエコファミリーに登録している世帯(現在、未登録でも、登録後に応募できます)
- ▷電力契約が150アンペア以下
- ▷分電盤(ブレーカー)から1m以内に10

0ボルトコンセントがあるか、延長コードが使用できる

事業所部門

- 電力契約が300アンペア以下の区内事業所 3事業所
- 申し込み後、モニター設置確認するための事前確認調査に伺います。

いずれも

【モニター期間】 モニター登録決定後～平成28年3月

【申込方法】 5月7日(木)午前9時から電話か窓口で(先着順)。

【申し込み・担当課】 環境課(区役所4階410番)☎5654-8228